

No. 95-7/500



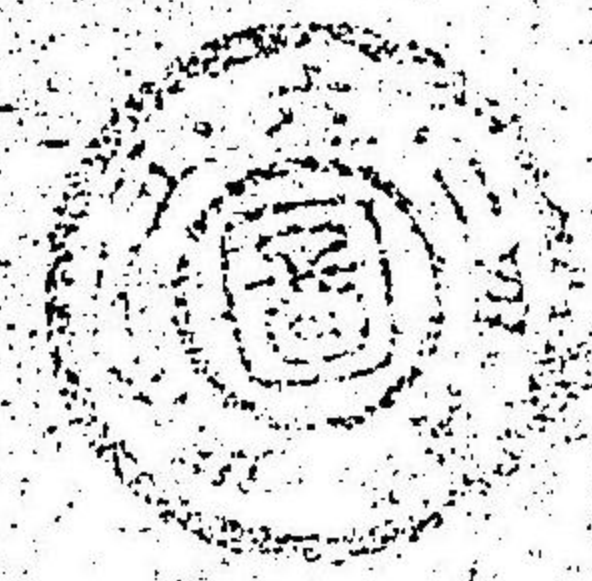
島田三郎君序  
關巖二郎君序  
百足登著述

我

千島

完

發行所 五城樓書店



刷印所放括郷本目了三町木在郷本

我千島序

百足登氏、友人某ヲ介シテ、予ヲ見テ且告ゲテ曰ク、北門ノ事、僕ノ心ニ關スル久シ、北海道拓地ノ衙門ヲ置テヨリ、此ニ二十餘年、箱館小樽室蘭ノ消息ハ、常ニ之ヲ聞クヲ得、然レモ是レ瀛船數日達スベキノ海門ノミ、其内地ノ森林曠野、茫々際涯ナキ者ハ、尙ホ熊羆ノ窟タリ、但本道ノ諸部ハ、官吏私人ノ探究スル所トナリ、其狀ヲ聞ク者事業功名ノ念ヲ發シ、北嚮シテ意ヲ此一道ニ馳セシムルニ至レリ、獨千島ニ至リテハ、我版圖ニ入りテヨリ年ヲ經ルト雖、天涯地角、我國人之ヲ窺フ者甚稀ニ、徒ラニ露米ノ漁人ヲシテ、利ヲ此一方ニ占メシムルノ憾ナキニアラズ、是レ靖洲士人ノ憤リニ勝ヘザル者ニアラ

ズヤ、僕音楽ヲ修メテ身ヲ此技ニ致シ絶ヘテ拓地ノ業ニ關セズト雖、時ニ北門ノ事ヲ懷ヘバ、中宵寢ル能ハザルニ至ル、是レ先キニ先輩林子平ノ遺著ヲ刊行シ、今又我千島ノ一篇ヲ草スル所以ナリ、子願クハ一言ヲ題シテ之ヲ世ニ紹介セヨ、予曰ク、是アル哉、國家ノ前途ヲ慮ル者、誰レカ北門ノ事ヲ顧念セザルアラン、子身ヲ音楽ノ技ニ委テテ、尙ホ此編述アリ、此意天下ニ浹クシテ北地開クベク、北邊安カルベシ、此篇一タビ世ニ出デバ、讀者ノ多寡ニヨリ、以テ世情北邊ニ傾クノ淺深ヲトスベシ、子躊躇スルヲ勿レ、其レ之ヲ公刊シテ、世情ヲ一試セヨ、百足氏首肯ス、乃チ此問答ヲ筆シテ序ニ代フト云フ、

明治廿五年五月

鳴田三郎撰

我が千嶋序

安政以降露國の蹂躪する所となり、我か版圖たる觀を失む、所以を知らば、一使節の優柔不斷、遂に樺太交換の不幸を見、所以を記憶せば、我か千嶋の探險、千嶋の開拓、千嶋の警備、吾人血性男子、誰れか眼中一滴の涙なからん、

萬里長風に駕して三韓肅慎を服せ、古代の知らず、苟くも緻密なる査察を遂げ、偉大なる功效を奏し、忠實に眞摯に我が國益を圖らんと欲せば、又之を究むるの利益なかるべからず、彼の猥りに古冒險家の態を擬する

が如き、勇は則ち勇なりと雖も、未だ以て永遠長久の計を爲すに足らず、

我が千嶋の一書ハ實に千嶋探險の利器なり、千嶋開拓の指南車なり、千嶋警備を説かんとする者の導火線なり、百足氏が此著實に荆棘林中妙義を宣べ、蒺藜園裏毫光を放ちしと稱すべし、世の我か千嶋を説く者、幸ひ之に會するあらば、當に氏の幸福のみならざるべし、敢て卷頭に題す、

明治壬辰五月中院

於回天社樓上

關 巖 二 郎 撰

# 我千島

緒言

瑞 穂 百 足 登 著

嗚呼千島は地球上水産の第一地たり而して又本邦の北門要地なり然るに政府も國民も敢て此が方策を務めずして遠くメキシコ南洋朝鮮等に力を用ふるとはそも何事予吾人決して之を惡しと言ふにあらず然れども唯内治を後にして外を先きにするの拙なるを憂ふるのみナボレヲン三世の政畧不可なるを主張するものなり 畏しこくも至仁なる我文武天皇陛下には夙に北門に震襟を垂れさせ給ひ昨年嚴冬寒氣颯々凜冽な候なるに不均

千嶋探討ノ事朕頗ル其必要ヲ認ム而シテ待臣多クハ薄柳ノ質ニシテ

二  
之が任ニ堪ヘザルヲ憂フ之ヲ能クセント思フモノハ唯利和ノミ風雪  
ノ裡朕實ニ汝ヲ遣ルニ堪ヘスト雖凡汝能ク之ニ赴クヤ否ヤ  
此有りがたき御勅命を片岡待從以下賜ひ千島群嶋及カムサツカサガレ  
ン等を探檢せしめらる噫吾人臣民は感佩の外他あらざるなり是れ茲に  
我皇土千嶋の爲め千秋の帝國を遺さゞらんが爲事の起らざる先に地理  
を同胞に告げ已往歴史を叙し尙ほ此に對する方策を論じ急に我黄金千  
嶋經營の大業を江湖に訴ふる所以なり

## 我千島目次

### 緒言

#### 第一章 地理

##### 第一節 位置

##### 第二節 區分

##### 第三節 海岸

##### 第四節 氣候

##### 第五節 風俗

#### 第二章 歴史

##### 第一節 上古史

##### 第二節 近世史

第三章 千嶋の狀態

第一節 北門千嶋

第二節 殖産上の千島

第三節 千島に於ける外國人の密獵

第四節 千嶋に對する議會及政府

第四章 千島方策

第一節 殖民

第二節 殖産

第三節 國防

第四節 行政

第一章 地理

第一節 位置

我皇土千島は日本帝國の東北隅即ち北海道の東北に當り蜿蜒羅列せる

無數嶋嶼の總稱なり

地勢西南より斜走しベリリング海峡を隔て、カムサッカに對す北緯四十

三度二十分に起り五十度五十六分を達し東徑百三十六度五十二分に起

り百四十七度十五分に終る嶋脉海面に出沒して陸地をなせるものと陸

地をなせるものとあり陸地をなせるもの凡そ大小合せて三十有六南

端は色丹島に止まり北端は海上六里を距て、魯領カムサッカのロツバート

カ岬に接し其東西は太平洋に臨んでオコーツク海を分界す千島海峡より

より根室を隔る、事百五十海里島形は細長にして尤も廣き所は六里に

余り狭きは二里若しくは一里にして周圍六百十三里余面積凡一千三十

方里人口凡七百余人に過ぎず

## 第二節 區分

千島は土語之をチエブカと唱ひ西洋人は久里留諸島と稱す無數の小島より成ると雖も其大なるものは國後(國後郡)擇捉(擇捉郡)振別郡、紗那郡、葦取郡(色丹)色丹郡、得撫(知理保)以、撫郎頓、フラットチエル、ホエフ、(得撫郡)新知、計吐夷、宇志知、須礼吐、寧波羅處和、松輪、雷公計(新知郡)牟知、知林古丹、捨子丹、越輕磨、加亞連古丹、温彌古丹、磨勘留志、阿宇遠須波羅知、阿賴度、占守(占守郡)等の三十六島にして其他は未だ名稱なく尙精細に探檢せば三十六島に止まらざるべし而して現時は島嶼全体を合して千島國と稱し北海道廳の管轄に屬せらる

### 第一 國後嶋

一、位置クニシマ 國後島は國後郡にして根室より南を十斗分里の海上にあり西南より東北に連亘す長さ凡三十余里南北六里余あり而して其西南端は根室灣内にありて根室に對す

二、地勢 山岳重疊して島内を滿ちて東北に爺岳と云ふ高山あり其脉延互して阿吐江也岬に及ぶ此岬は擇捉嶋と丹根前海峽を狭む其間七里あり島内に湖水數多存在す周圍凡二里以上の者を擧ぐれば東洲沼(三里)得菱沼(一里半)珥岸寄沼(二里)畝間沼(二里)美銀沼(二里)等なり

三、海岸 國後島は内地根室港を距ること僅かに一葦水を隔つるのみなれば其航路亦便なり然れ共氷海の季節又は渡航し得べからず毎年一二月の頃は全く交通を遮斷せらるゝに至ると雖も三月上旬に至れば此患なく船舶の往來頻繁に至ると云ふ泊港秩利別は常に貿易の地なり

四、産物 海産物は千島の特有なりと雖も鮭鱈は海岸小河に群集し其収

獲亦多し住民は之によりて生活をなすもの、如し其他昆布鱒又本島著名の輸出品なり

本島は海産物の外硫黄の産出を以て名あり一ヶ年の産額四十萬噸以上に上る其外材木石(六角形)國後疑冬(彼の秋田疑冬も及ばざるならん)椎茸(到る所山中天然に生くる多し)の三は特産とす

第二 擇捉島

一、位置 擇捉島は國後嶋の東北に位して千島群嶋中に於て最大なる者なり周圍凡一百五十三里西南より東北に至る五十里あり内を擇捉振別紗那葦取の四郡に分割せり

二、地勢 島内は群山重疊阿登佐登單冠、ホトロエ散粒登山等高く聳へ東北端を葦取岬とす紗那郡は一帶平坦にして田畝遠く連り肥沃豊壤の地なり嶋内湖沼多し其大なるものを内保(二里)訪床(三里)當露(二里半)とす又

有名なる瀑布あり刺鬼別瀑と云ふ高さ五十四丈嶋の東北端に懸りて直に海に注ぐ

三、海岸 本島東南海岸は斷崖崎嶇船を近づけ難しと雖とも西北岸には數多の良港ありて船舶の淀泊に便なり振別港は良港にして其他内保灣の内保港紗那灣の別飛港單冠灣の單冠港は有名なるものなり港灣閉塞の期は國後島に同じ然れ共單冠港のみは曾て氷結するが如き事あるなりと云へり

四、産物 本島は鱒鮭魚の産額は八分強を占むる特産物なり即ち内地の小川及湖沼は皆此が産卵場となる其季節に至れば河水湖水共變色すと云ふ嗚呼廣大なる現象なり而して耕作に適するは紗那郡なり其他牧畜に適する地なりとせず

海岸は東海岸に昆布夥しく章魚の如きは波浪の爲に海岸に群集し水色



を變する事あり又附屬小島あり無數の海狗棲息し海狗島と稱す土人の外幾んど獵するものなり其他鯨鮪鯨の如き常に群を爲せり嗚呼郡衙警察等の設けある人口の繁き本島にして此大利を拾採するものなりと云

### 第三 色丹島

色丹島は國後島の東方に位し根室港より凡百二十五里の海中に在り周圍凡二十三里余なり色丹郡を置く阿那間嶺古丹の良港あり氣候内地と同じく土地亦耕作に適するあり土人の注居多し此等の土人は昆布鮭鮪鮫等を獵して生活の要業となす

### 第四 得撫島

一、位置 得撫島は擇捉嶋の東北二十里の海上にある一島なり東北に延長し長さ四十里巾四里余あり而して北緯四十五度四分より起り四十六度二十分に終り東徑百四十九度二十一分に起り百五十度二十分に尽く

二、地勢 全島山嶽多く耕作に適すべき平地少なしと雖とも東北の西海岸なるアナマイシンコタンの地は地味肥沃に於て根菜類麥類の培養に適ふ而して内地山厓に金色を呈するあり蓋し全島金属鑛山に富むの狀を有するならん

三、氣候 氣候寒冷にして植物は一般矮少なり樺赤楊の生ずるあり山頂山谷は四時雪の絶へざる所あり東海岸は西海岸に比すれば積雪多く冬季中は西風甚しく烟霧亦多し殊に四月下旬より八月上旬に至る間とす西海岸は之に反して晴天多しと云ふ

四、産物 海岸は出入屈曲多しと雖とも暗礁多きを以て船舶を淀泊するに危険なり其中良港と稱すべきは西海岸に於てピリカモイトコタン及ヲトイアモイの諸港東海岸に於ては小舟灣ソウセイ灣是なり然れども小舟灣トコタン灣を除くの外船舶を入るゝに由なし

五産物トコタン灣は西海岸の中央より南に偏し本嶋の漁業場にして  
臘虎海驢海豹を以て著はる其傍に湖水あり周圍一里トコタン川の源な  
り水清麗鮭紅鱒嘉魚之に住す冬季は鮭の産卵所となる凡て本嶋の小川  
は皆鮭の浜ると夥しく北海内地石狩地の比にあらず此外臘臍鱒の群  
集多し昆布亦海底に存す

陸産には樺赤楊疑冬の類にして動物は狐及野鼠にして野鼠は狐の餌と  
なり狐には又赤黒半黒三毛等の別ありと云ふ其外美麗なる鳥類住せり

#### 第五 チュルポイ プラットチュルポアラ島

チュルポイプラットチュルポアラ島は得撫嶋の北東十里余にあり南北二嶋に分  
るチュルポイとは南島にしてプラットチュルポアラは北島なり東西各二里南北  
一里余の島嶼にして土惟焦土古の噴土ならん樹木なく周圍は絶岸断岩  
にして一面鳥類の巢窟たり其海岸は臘虎の産所にして海驢群集せり島

の北端に一灣あり船を泊するに足る水深く十尋に至るべし全嶋人口を  
見ゆ

#### 第六 撫郎頓島

撫郎頓島はポアラ島の西北五里にあり周圍四里絶壁の孤嶋にして樹木  
生ずるなしと雖とも海底水深く海驢臘臍海獺の群集地なり

#### 第七 新知島

新知島はチュルポアラ島の東北二十里にあり島勢は北東より南北に蜿蜒し  
長さ十五里巾六七里の所にあり島内山岳を以て充たし草木を生ずるも  
矮少なり蓋し寒氣の然らしむる所なり島の北海岸にプロトン港あり風  
波の患なしと雖とも狭隘にして水淺きを以て淀泊するに足らず内地に  
は鳥類及狐住し海岸の水産物は海驢にして島の周圍に群居す其他臘虎  
海豹又少しとせす所々に土人の部落あり土人は此海獸よりて生活す

るもの、如し

第八 計吐夷島

計吐夷島は新知島の北東十里余にあり島内は高山重疊し西より次第に東に低し長さ五里巾二里余あり水極めて少なく島内に住むものは鳥類及狐の類にして赤黒のものなり海岸は斷崖にして海墮多く獵虎海豹産す海底は岩石にして水深く淀泊に便なれとも風濤烈し

第九 宇志知島

宇志知島は計吐夷島の東北端より十里の所にあり南北二島に分れ海岸水深く七八尋より十三四尋に至る海底多くは砂地にして海岸亦暗礁多し南島の東南に一港あり船を泊し得べく其傍に熱泉を湧出す物を著るに宜ろし島内は陸獸居住せざるも鳥類非常に多く啼聲耳に喧しく飛散雲霞の如し千島群島中鳥類の多き第一に居る南米ベリニも此くやと

感せらる土人は穴居にして鳥類及海獸を捕獲し食料に供す海岸は獵虎に富み且つ北島には雁多しと云ふ

第十 須礼吐寧波島

須礼吐寧波島は宇志知島の北島より二里の海中にありて數々の島嶼より成る臘膈獸の群集地なり獵虎も亦磯岩に多く住居す海墮は常に移多しく群をなせり

第十一 羅虎和島

羅虎和島は須礼吐寧波島より北東三里の所にあり東北より南に至る圓八里余北方は高地にして南方は低し東海岸に噴火山ありて常に噴火す島中の諸山の頂上は四季雪を戴く樹木矮少なり陸獸は赤黒の狐のみ尤も黒狐多し土人の窟は島の南端地なり臘虎は南北海岸に多く東海岸の斷崖上には清島の群集すると須礼吐寧波島に亞ぐ所謂千島第二の島

窟場たり

第十二 松輪島

松輪島は羅虎和島の東北端より東北十余里の所にあり長五里巾三里あり地勢南方に低く形富士山に似たり此島は土人の穴窟尤も多く樹木は凡て矮少なり海驢鳥類多く臘虎海豹少なり東海岸並び小島あり雁花魁鳥多く此所水底十八尋に及べる所ありて船舶の淀泊に宜しと云ふ

第十三 雷公計島

雷公計島は松輪島の北東三里の處にあり東西二里餘南北一里半なり地勢全島は山岳絶崖を以て圍繞し地質瘠土古來噴出の狀を呈す樹木の生るるなり西海岸は千島第一の臘納臘海驢の産所なり水深く大船を入るゝと雖とも海底岩石の爲に錨を害するの恐れあり

第十四 牟知島

牟知島は雷公計島の東北十二三里の所にありて數ヶの岩石水面より突起せり其南なる小島は尤も臘驢臘豚多し北の小島は臘虎海豹の群棲する少なり海底は雷公計島と同じく岩石より成る

第十五 捨古丹島

捨古丹島は牟知島より北東六里の所にあり地勢全島山岳重疊四字形をなせり其南端に噴火山あり樹木矮少なり南北二里東西三里に互る赤狐居住すれども少なり海底は大概岩石なり此島の西方にイアルンチリンコタンの二島ありイカルンは捨古母島の西北三里にあり東西二里南北亦二里群山重疊樹木乏しく水は少量にして透明なり土人の住居せる跡あり四面斷崖の所多く諸島海驢の類多し

第十六 加亞連古丹島

加亞連古丹島は色古丹島中央より十里余の西にあり南北二里東西一里

の小島にて岩石峭立天に角出す噴火する窟二あり樹木及水の存するなく沿岸海驢多く獵虎少なり海底は深く岩石なりと雖とも間に暗礁の起伏するあり

第十七 パラミコタン島

パラミコタン島は捨古丹島より東北十里の所にあり東西五里南北三里全島岩石の高山より成り海嶺の外獵虎を見ず

第十八 温稱古丹島

温稱古丹島はパラミコタン島の北東五里にあり東西十二里南北五里にして高山所々に突起し中心にある山は峨々として雲際に見えたり蓋火山の破裂するものならん樹木及水を存す南端に土人の住居あり赤三毛黒の狐住し海狗海驢又多く海豹少なり海底は岩石にして海岸深しアホスルマカスル二島此西側にあり

第十九 阿宇遠須島

阿宇遠須島はオンモコタン島の西方十里にあり地勢尖々錐立せる數々の小島より成り遠望すれば帆前船の狀あり帆掛島の名之れより起る島類海驢群をなすと雖とも獵虎は至て少なり

第二十 麻勘留志島

麻勘留志島はアホスル島の北東三里にあり東西四里南北三里地勢峨々たる巖巒なり東端僅に平坦の地あり草木矮小水は消雪と共に失す島海獸類少なし

第二十一 波羅牟知島

一、位置 波羅牟知島は温子コ丹島の北東十二三里の所にあり東南三十里西北十里地勢起伏凹凸波濤の如し就中西側二山は高く天を衝く島峯は凡て堆雪皚々として終年消滅せず爲に兀處多し其風景自ら慘賸たり

樹木繁茂すと雖とも堆雪の害を受くるを以て皆曲木となる

二、地勢 島の兩岸は砂石にして罕に峭立斷崖の所あるも干潮を見計て通行せば通過敢て難からず良港灣は乙女灣にして弧形をなし深さ四尋より十三四尋に至り前面は占守島近く對立するを以て最も淀泊に安寧なり海底の上層は砂地にして下層は粘土なり南側には大盤若しくは殊に流潮烈し其南方は嶄然屹立せる一小山あり北方は高岳を以て圍み原野廣く其群峯悉く硫黃の多量を含有するを以て西風の時は其氣紛々として鼻を掩ふ且此灣に注流する二川あり一を北川と云ひ一を南川と云ふ北川は透明の水泳々にして飲料に適すべく南川は多量の硫黃を含有して海水に至るまで硫黃色を呈せり

三、産物 陸獸は熊狐の類にして尤も多くは熊なりとす海獸は海豹多く海驢少なり獵虎は西南端に多く住す魚類は尤も多く其著しきものは紅

鱒鮮鱈、カマス等なりカマスの小なるもの群集するときは水色を變ずると云ふ又所々鷗鳥の群あり之を捕へて搾粕に致さば第一の高價を有せるものならん海邊は鮠、シヤツ多く出沒するを見る此島の西側及東側にト川鳥チリンケアラヘトの三嶋あり東側の嶋々は七八里の所より東二里の所にあり嶋嶼は所々に散在して海上に屹立し全嶋鳥の巢窟なり獵虎は少くなく海豹殊に群をなす海底遠く淺くして砂地なり

### 第二十二 阿賴度嶋

阿賴度嶋はパラムシル嶋の北東十二里の所にあり嶋形南西より東北に至る四里南北三里余岨として雲際に聳ひ樹木矮小にして水あり獸類の住する少なり

### 第廿三 珠蓮嶋

珠蓮嶋はパラムシルの西南五里にあり嶋形は東西二里南北二里岩崖鋭

乱石林の如し其南西側に噴火山あり樹木水の存するなく海岸は臘虎海  
豹少なり鳥類海狗群をなし海底深く且岩石なり

第廿四 占守嶋

一、位置シムツ 占守嶋は波羅牟知嶋の北東一里の所にあり東西八里南北六里  
余ありて平坦なる上陸なり其東北端は所謂魯領カムサッカにシムツて此巨離  
海上遙かに四里西南側は乙女灣に斜向せりナポイト港は此嶋中の尤良  
港にして船舶淀泊し便なる所なり陸上は土人の住居せし所にシムツて色古  
丹の土人此嶋より移住せしむ國標も此處に建立しあるも其字体稍消滅  
せんとす

二、地勢 此嶋は東經百五十六度十分より百六十六度三十七分に至る北  
緯五十度四十分より五十度五十五分に至る根室港は東經百四十度三十  
四分北緯四十三度廿二分にあり故に根室よりチポイト港まで北東直經

凡三百余里の地なりと雖とも夏候温暖にして他嶋よりも早く雪を消散  
せり

三、産物 川は所々にありて至る所鱒の浜上するを見る陸獸は熊狐の類  
棲息するも鮮なり樹木矮小用材に適せず水産可なり海岸は遠く淺く  
て魚類多し東南と西端の南側は獵虎の産所たり海豹四周殊多し島の  
南側より三里余の所よりリウカス島あり島形低く煙波の間は隠見出沒し  
あるが如し恰も無天と異ならず故に風雨の日は之を見ること能はず海  
上潮流劇烈なる爲航行し若し尤も臘虎居るも少なき有様なりと云ふ

第三節 海岸

千島海岸は參差頗る多く水底一般に深く又岩底なり南海岸は暗礁多く  
風波荒し冬季十二月より三月に至るは船を容るに苦しむ然れ共西海岸

は至る所良港の存するありて大船と淀泊せしむるに足る即國後嶋の泊港擇捉島の振別、内保の諸港得撫島の小舟港等は深各五六仞より十五尋以上に達し常に我軍艦及密獵商船の入港するあり其他各島嶼は水深く何れの處にも淀泊し得べしと云ふ殊に海岸及近海一般魚類の群集地なり

#### 第四節 氣候

内地人は北海道を目して寒地となり殊に千島の如きは降雪地を埋め込寒堪ふべからざる地方なりと想像するが決して此の如き氣候にあらざるなり得撫島以南は冬季に於て氷結すと雖も該島以上は氷結する事あらざるなり是れ蓋し或は小島羅列し赤道潮流の流通し且つ急激なるに由るならん而して千島の絶北占守島に於てすら魯國の屯田兵は農耕に

従事し燕麥馬鈴薯玉葱等を培養播種せるあり是を以て千島は決して耕作に適せざるの地となすも足らず土地多くは岩石憤土なりと雖も占守幌延得撫擇捉國後色丹の如きは内地の山陰地方より一層肥沃の土地なりされば草木の繁茂して家屋用材及薪炭に欠乏する如き事あらざるなり唯沿岸の樹木は海風の爲に成長を防げられ矮小なる者のみなり氣も亦山陰北陸東北地方より暖かなる地方なりとせずされば世人千島は不毛の地にあらず又極寒の地にあらざるを記臆せよ

#### 第五節 風俗

千島土人の生計は一般今日限りの需用に充て敢て貯蓄の念あらざるなり概して本邦内地人の爲めに壓せらるゝ風あり例之ば採薪の爲めわざ／＼數町の山に入るも朝は朝だけの差當りて入り要分を持來るよし餘



力あるも夕若くは翌朝の爲め一枝だも持歸らざるなり淡如として慾なく其狀大古の人の如し彼等は本邦内地人と其會長に對しては頭を垂れ動作凡て命ずる所となる土人の衣服は長く身幅廣く袖は短く多く紺地に白き縞ある日本風の服を着せり婦人は鳥の羽にて織れる服を着し背にセーハヘアーイ海鷗の類を糸にて繫き海獺の皮にて造れる長き筒の襪をはけり又アサウルカムサッカの方言に老人をヤシヤラルと云ふ其轉語なりは極めて不足なり小兒を負ふに紐にて襖掛けに縛る男子の髪は皆濃くして墨し其外頭面總体に飾なし婦人は唇の周りに二分斗り并に両手を青く染めおけり性極めて質朴なるが如し

## 第二章 歴史

### 第一節 上古史

何れの國を問はず上古は渺茫測度すべからず千島の如きは少數土人の穴居なりしならん此等の土人は帝國内地の土人倭人種の爲に驅逐せられて遷移したるものとカムサッカ地方より侵入せるものとに外ならず而して千島全体は上古より本邦の版圖たるに相違なし何となれば往昔厚岸地方の土人得撫以北占守島までを指してチユアカグルと名つけ恰も土人の眼にて我が隣村の感ありしと蓋しチユアカグルとはアイノ語の東部落たる意味なり往古已に我版圖たるも徳川氏大船禁止の政畧は延ひて萬國地圖上露のクーリル嶋と化せしなるか此地土人會長の部落地にして後年蹄領に歸せしは皇極齊明の朝にして其後藤原氏の支配下となる然れ共千島全島にあらす唯國後擇促のみ僅に其土地あるを知れしな

り鎌倉幕府以後松前氏世々之を領す天下北地の廣く且つ土地の富饒なるを知らざるにあらず又望なきにあらざり雖も松前氏危飛の險を怖れしめたるを以て人皆自ら棄て、松前氏に與へしなり(現今の箱館あるを教へずして儉惡なる惠山あるを知らしむ)徳川氏天下を一統するに至るも松前氏の領たり寛政年間外交多端なるに際しロシアの使節松前に至り通信互市と請ふ松前氏幕府に報じ幕府命じて長崎に至らしむ是に於て徳川氏俄に意を用ひ遂に其十一年幕府領に収めたり

文化元年(千八百〇四年)魯國の使節レサノット再び長崎に來り國書を呈せしに同地在留の蘭人已れの商權を奪はれん事を恐れ口實を設けて魯西亞の北地に意あるを譏したり(夫れ或は然らん乎)幕府其事に従ひ通商を許さざるのみならず寛政年中魯人が松前に來り幕府より附與せられし書面(日本政府へ申出るとあらば長崎表へ申越すべし)をも還さしめしか

ば魯西亞大に憤り文化三年(千八百六年)樺太を襲ひ我守兵及米穀を奪ひて去る同八年(千八百十一年)魯將ゴロイン等軍艦を率ゐて國後に來る幕府前年の暴舉を責めて之を擒にす魯艦にありリコルド等之を見て大炮を發し僅に戰ふて去る翌年リコルド又我漂流民占守嶋に漂流せしもの(を護送し來りゴロトン等を還さんとを請ひたれども得ず遂に我邊民數人を捕ふて還る中に淡路の市民高田屋嘉兵衛なるものあり臆畧衆に超へ其堪察加に囚虜せらるゝや魯國の言語を學びぬ是に於て兩國の調和を謀らんと欲し魯人に説て其奪ふ所の財物及虜を日本に返さしめ日本に歸りてゴロトン等を放還せしむ是れより北海來寇の患始めて平らく嘉兵衛の功大なりと云ふべし然るに松前地も千嶋地も松前領たりし時よりは産業大に衰へたりしかば幕府は再び松前氏に與へたり是れ文政二年なりしが又再び徳川幕府之を收め同六年紗那のみを除ぎ之を松平陸

奥守に與ふ此時國後擇捉に會所なる者を設け彼の運上の制を行ひ番屋と稱して國後に七ヶ所擇捉に入ヶ所の漁業場を置き専ら漁業を營ましめ番屋の外は一切他人に漁業せしめざる制度を施行したり維新の革命以後明治政府の立つや千島國と稱し國後擇捉紗那葉取揆別の五郡を置くに至れり明治二年然れ共尙ほ諸藩の領地たる故の如し明治四年黒田清隆開拓使長官となりて北海道を管理するや開拓使に隸し尋て同五年根室支廳の管治に歸せり

## 第二節 近世史

樺太島(洋名サカレン)は蝦夷北海道の地にありて魯領シベリヤの海岸に横はる大島なり上古より魯人來り住す安政元年(千八百五十五年)の下田條約より

今より後日本國と魯西亞國との境はエトロフ島とウルップ嶋との間に  
あるべしエトロフ全國ハ日本に屬しウルップ全島夫れより北方ク  
ル諸嶋は魯西亞に屬すカヲフト島に至りては日本國と魯西亞國とに  
於て界を分たず是まで仕來りの通りたるべし

とありて該島のみは其經界を確定せざりしに魯人漸く我北邊を蝕食するの勢ありしかば文久二年幕府竹内下野守松平石見守を使節として魯京スボルグに發遣しアイノシメレンクル兩人種の分る、厥なるを以て之を經界と定めん事を談判せしめたり魯西亞政府樺太は魯領にして日本の地にありき公平に言はゞ滿州に屬すると云ふも可なり且つアイノ人種は四十度以北に見ざる所なり強て經界を定めんとせば兩國の間に爭論を生きべし故も下田條約に取極めたる如く兩國人種雜居の地となすに若かず然れ共今其必要を定むるを必要とせば我にアニリン灣樺

太島の極南を以て經界となさんのみと主張して聽かず我使節魯政府が全島を侵掠せんと欲るの意を察すると雖とも其地形を詳にせざるを以て論駁すると能はず實地の形狀を調査して然る後に復た議するにあるべしとて歸朝して其顛末を報ず幕府再び使節を派遣して確定せんと欲せしる爾來五年間國內多端にして此事を所するに違わらざりき魯人は此處に乘じ益蚕食を逞ふす幕府之を聽き大に驚き慶應三年再び小出大和守石川河内守を遣す魯政府に其經界を議すると拒み領する所の千島(洋名クローリル諸島)を以て樺太島と交換せんと云ひたれ共使節聽かず辨論數回我政府遂に言を放ちて曰く此事たる幾回の談判を積むも敢て益なしされば兩國人民雜居の地となすの外なしと使節以爲らく日本が永く此議を遅緩せずんば我過ちなりと遂に雜居の約を定免て歸る維新の初め魯人益樺太の南方に進み家屋を立つ開拓官吏之を止むれ共聽かず

政府は兩國人民の間に紛紜を失せん事を恐れ米國政府に依囑し米國本條約第二條の趣旨による照參

第二條 日本國と歐羅巴中の或國との間に於て差障起るときは日本政府の依囑に應じ合衆國の大統領和親の媒介を取扱ふべし合衆國の軍艦大洋にて行過せる日本船へ公平なる友睦の取計あるべし且アメリカコンシユルの居留港に日本船れ入るとあらば其各國の規定によりて友睦の取計あるべし

北緯五十度の所を以て經界となさん事を魯廷に談判せしが魯政府は偽地圖を製して自領なる事を主張して決せず明治政府に至り百方策を盡し明治八年全權公使榎本武揚を遣はし遂に樺太を魯國に與へて千島群島を日本に受く是れ所謂樺太條約なり

海軍中將兼特命全權公使榎本武揚

樺太境界之事朕が勅命の條款を遵奉し魯國政府と談判の全權を委任す

明治七年月日

御名

御國璽

奉勅外務卿寺島宗則印

海軍中將兼特命全權公使榎本武揚

今般魯國政府と樺太地方は儀談判候に付ては左の條款を遵守可致事

第一款

彼我雜居を廢し境界を定むる事

第二款

樺太全嶋の殆ど半嶋は(即ち西は「ウシヨロ」東は「シツカ」に至る)現に我國官吏を遣はし置きて支配せり今全嶋を魯國の有に爲すに於ては魯西亞右に釣り合ふべき地を我に讓るべし

第三款

「ウルツプ」嶋より「カムサツカ」に連なる「キユリル」諸嶋を以て樺太嶋の代地として受け取るべし

第四款

各所に住居する我人名引拂と否さるとは各其望に従ふべし

第五款

各所に於て現今我人民住居の地は魯西亞政府より我民生計を營む爲に無税地にて住居せしめ且つ一切商品輸出入共に税を取らざる事如故專らしむべし

第六款

我政府は楠溪に都合により理事官を置く事を約すべし

第七款

魯西亞は「アニワ」港「ウラチラストック港」ヘテル「ポツルスキ」港及「ホシユツク」の四ヶ所を以て我商人貿易場に供すべし

第八款

滿州海岸に於て我民鯨獵を爲すを得る事

第九款

樺太嶋に於る我國官私の建棟及び其他の不動物は我民各所引拂の時魯より相當の代價を以て買取らむべし

第十款

代地たる「キユリル」諸嶋魯西亞官私の建棟及び其他の不動物は彼民各所引拂の時日本より相當の價を以て買取る事

第十一款

「キユリル」諸嶋樺太嶋に住する蝦夷人は各政府所領の地に改て轉住する

と否ざるとは全く彼等の所望に任すべし

第十二款

各民是迄在住せる地を引拂ふとを望ますして依然其地に於て生計を營むとを願出るときは各政府之を拒むとなし只其民新領主の國律を以て支配し其民の苦情等を舊領主政府に於て關係するとなし只豫免左の件々を約し置くべし

甲款

從來其地に於て海漁山獵を營み來りし兩國の民他の外國人を除くは其地(海及陸)及び其の建物を私有すると如故にして山海漁獵稅地稅船稅銃稅及び其所産より入用食物器且つ輸出入稅島中陸地運送稅を一切出さず

乙款

此の條約布告前右各島の民各政島より既に免を受けて私有せる地及少

々にても手を下せし地は漁場牧場の畑及び山林共に永世辨税の事

丙款

右各島の民は其の造築客屋器具及び薪等の用に供する材木は共に無税  
よて其近傍の地方より伐り採りて用ゆるを得る事

丁款

右各島の民は從來見出し置きたる確證なる礦山は開採するを得ると即  
ち樺太島に在て右炭山六ヶ所「ナヤシ」「シヨウン」「トニヨンホ」東白港「ボサ  
ホ」「カシボ」「銅山一ヶ所」「西富田」我民見出し置きて目標を建置きしものなり

樺太千島交換條約

第一款 大日本國皇帝陛下は其の後胤に至る迄現今樺太(即薩加噠島)の  
一部を所領するの權理及君主に屬する一切の權理を全魯西亞國皇帝陛  
下に譲りて自今以後樺太全島は悉く魯西亞帝國に屬し「ラペル」海峡

を以て兩國の境界とす

第二款 全島魯西亞皇帝陛下は第一款に記せる樺太島(即薩加噠)の權理  
を受し代として其後胤に至る迄現今所領「クリル」群島即ち第一「シユムシ  
ユ」島第二「アライド」島第三「パラムシル」島第四「マカナルシ」島第五「ラ子コタ  
ン」島第六「ハリムコタン」島第七「エカルマ」島第八「シヤスコタン」島第九「マシ  
ル」島第十「ライコケ」島第十一「マツマ」島第十二「ラスツア」島第十三「スレドネ  
ワ」及「ウシホル」島第十四「ケトイ」島第十五「シムシル」島第十六「プロトン」島  
第十七「チユルポイ」并に「フラットチエルポエフ」島第十八「ウルップ」島共計  
十八島の權理及君主に屬する一切の權理を大日本國皇帝陛下に譲りて  
爾今以後「クリル」全島は日本帝國に屬し東察加地方「ラベツカ」岬と「シユム  
シ」島の間なる海峡を以て兩國の境界とす

第三款 前條所載各地並ひに其他産は此條約批准爲取替の日よりして

直に全く新領主に屬する者とす

但し其各地受取渡の式は批准後双方より官員一名又は數名を撰て受取掛とし實地立會の上執行ふべし

第四款 前條所記交換の地にある共同の土地人の下手せざる地所、一切公共の造築、壘壁、屯所及び人民の私有に屬せざる建物等を所領するの權理も兼存す

現下各政府に屬する一切の建物及動産は第三款に載する双方の受取掛役取調の上其代價を按査し其金額は其地を新に領するの政府より出す者なり

第五款 交換せし各地に住む各民は日本人及魯人各政府に於て左の條件を保証す、各民並共し其本國籍を保存するを得る事、其本國に歸らんと欲する者は常に其意に任せて歸るを得ること、或は其交換の地に

留るを願ふ者は其生計を充分に營むを得るの權理及其所有物權理及隨意信教の權理を委く保全するを得る全く其新領主の屬民(日本人及魯人)と差異なき保護を受る事雖然其各民は並共に其保護を受くる政府の支配下に屬する事

第六款 樺太島(即薩加噠島)を讓られし利益に酬ゆる爲め全魯西亞皇帝陛下は左の條々を準許す

第一日本船の「コルサコフ」港即「クシユンコタン」に來る者の爲に此條約批准爲取換の日より十ヶ年間港税關稅も免すること、此年限滿期の後は猶之を延すも又は税を收めしむるも露西亞國皇帝陛下の意に任す全露西亞國皇帝陛下は日本政府より「コルサコフ」港へ其領事官又は領事兼任の吏員を置くの權理を認可す

第二日本船及商人通商航海の爲め「ヲホック」海諸港及東察加の海港に



來り又は其海及海岸に沿て漁業を營む等渾て魯西亞最懇親の國民同  
様なる權理及特典を得る事

第七款 海軍中將榎本武揚全權委任狀は未だ到來せずと雖も電信を  
以て其送致する旨を確定せらゝに由り其到るを待たずして此條約面に  
記名し其到るを待て各全權委任狀を相示すの式を行ひ別に其事を記し  
て以て左券とすべし

第八款 此條約は大日本國皇帝陛下共に全露西亞國皇帝陛下互に相可  
し而して批准すべし但各皇帝陛下の批准爲取替は各全權記名の日より  
六ヶ月間に東京に於て行ふべし

明治八年五月七日

露曆一千八百七十五年四月二十五日

比特堡府に於て

榎本 武揚 印

ゴルチョフ 印

本條約の結果は我が領地の幾分を彼れに讓與したるなり云ば彼の爲に  
服從せしめられたるなり此に於てか樺太以南我皇土たりし辭は空ま  
くオコック海に沈みたるなり爾後千嶋全島は得撫以北得撫新知占守三郡  
の島嶼を合して千島の國と稱す根室縣の管轄たり明治十八年北海道に  
道廳を置かるゝに際し其管治の下に歸し國後擇捉色丹の三島は擇捉郡  
役所他の諸島は根室郡役所の統治となる是れ即ち現今の行政區畫なり  
千嶋の變遷沿革其れ斯の如し而して上古より我が版圖たりしや疑なし  
と雖も近世に於て魯の爲めに叛圖にあらざるを示し我神州の汚を千秋  
に流せしこそ遺憾なり今や千島は日本の寶庫として内外人に指さされ  
各々時機を窺ふの現象赫々たり本邦臣民豈に猛省せずして可ならんや

## 第三章 千嶋の狀態

## 第一節 北門千嶋

十九世紀の今日は實に多事なり猛虎豪獅は前面に逼まり強鷲剛鷹は後脊を襲へ彼等の秘密を荷へる探偵密獵船は北海千嶋に出沒し陰に利を奪ひ遠く我國を窺ふの策を盡す嗚呼千嶋開拓防備夫れ急ならずや千嶋てふ眼已に業に後れたり最早莫大の利と探偵側量は彼等の爲に計畫せられたり吾人思ひ茲に至れば慷慨憂憤餘りあり天を仰て長嘆するの外すなり日本帝國如何せん北海道の北位如何せん千嶋の寶庫如何すべき千嶋の地たる地勢上よ於ては北門の要鍵其周圍の海には無盡藏黄金の海産物あり陸上亦硫黄及他金属の閃々たるあり然れ共此等の利は當局

者と同胞も知るや否やは知らずと雖とも敏捷なる外國人の密盜に供せり蓋し國後擇捉を除くの外は未開茫々人烟の存するなく寶貨土中に埋没しあるも有慾の人なく樹梢も觸るゝ風聲は無情を告げ海岸を濤つ波浪は悲愁を訴ふるもの、如し眞に北門の眞景は雪後の鳥よして慘又極まれり吾人轉た悲憤に沈むの外なり見よ魯は今日より四十年の前に於て尙ほオコーツク海の利あるを知りて樺太を蝨食し今や又サイベリヤ鐵道を敷きて我北門を窺ふしかのみならず其艦隊はオコーツク海にありて密獵船を禦ぐの傍國防の策を講ず然るに獨り我國は千嶋に對て何の策か講せしや密獵の事取締りしか海門艦壹回の巡察は果して眞正の探究を遂げなせし乎吾人實に疑なき能はき思ひ茲に至り再び樺太の徹を踏むかど地圖に接する毎に史を緝く毎に新聞の報道を聞くたびに慘然血涙を呑む北門備へなくして可ならんや

### 第二節 殖産上の千島

本邦經濟海の源は北海道にあり而して殖産中水産の豊地は千島三十六島の近海なり實に千島海岸及沿岸は地球上冠たる水産場たり左に其一班を擧げんとす

#### 第一 水産

一、千島近海は鯨族の棲息所なり

北海道に於ける鯨族の棲息所は千島近海を以て第一とす擇捉島沿海の如きは尤も夥しく夏期に至れば内保灣内等に出沒する事甚だされど之を獵するもの稀に空しく黄金の利を捨つ尙諸島の海岸には鯨骨堆きも之を拾集するものなりと云ふ

二、千島沿海は昆布の産所なり

國後擇捉色丹等の沿海は千島特有の昆布産所なり殊にオン子コタン島マカンルシ島の間は海面茶褐色を呈し海上恰も緑絨を以て波浪を蔽へるも異ならず是れ蓋し昆布の生育せる故よりて殆んど採りて尽すべからざる無尽藏の昆布海なり

三、千島沿海は鱈の藏地なり

占守島端の幌延島の沿岸は鱈の巢窟にして漁人は一般毎に數萬尾を得ると云ふ又年々密に來る米國船は此近傍海に於て滿船旬日にして歸帆すと云ふ帝國の臣民聞て如何となす

四、千島近海は貴重海獸の巢窟なり

千島沿海は獨り昆布鯨鱈の産所たるのみならず陸地の金銀に亞ぐべき貴重海獸の巢窟たり臘虎は得撫島の特産たり海品は新知幌茂島沿海に多く温肺臍の如きは得撫色丹茂知新知海洋に群をなす其他海狗海獺等皆

沿海の特産なり

五、雜魚

鮭、章魚は鱈に次ぎて巨額の収獲あり此等群集の爲に常に水色を變ずると云ふ其外鮪、鮪亦多しと云ふ

### 第二 鑛山

千島の地狭しと雖も全地山岳の重疊より成る國後擇捉得撫等の山中には鑛物少しとせず硫黃の如きはフレトルバ、プラットチニルポエフ、得撫擇捉國後等に於て巨額の産出あり又官林面積は凡そ十五万三千五百町歩ありと云ふ

### 第三節 千嶋に於ける外國人の密獵

我北海道沿岸及千島近海に於ける臘虎臘肭獸を數年來外國密獵船は捕

獲り去りたるものは實に巨額に上れり近年密獵の取締稍着手せし密獵船は尙ほ巧みに諸島沿岸に出沒し依然として其跡を斷たず英國獵船アークチック號の如きはオコーック海に於て臘肭獸を銃獵中魯國軍艦の見留むる所となり英露兩國公使の談判となれり獸皮千五百枚余所持しありと云ふ

第一千島第二千島丸の航海中米英等の密獵船風波に漂ふと偽り密獵せらるも數多く見當りしと彼等の檢胃豈に大ならきや彼の外國密獵船雇漁夫にて函館にて捕はれ横濱戸部監獄に於て死したる有名の宮古愛助が秘藏せし出獵日記に左の如く記したり  
其巨利を博したる知るべきなり

年	次	國別及船名	捕	獵	高	賣上金	高
明治十年	魯	ノシンヨ號	臘肭	臘虎	一六〇〇〇	一七六〇〇	三二七、六〇〇

十一年	獨百十四番	全	七、六	一四八、三〇〇
十二年	アチラシ	全	七、〇	一〇六、〇四〇
十三年	米人子ト	全	六、四	八七、六五〇
十四年	アサエ	全	八、六	一五三、〇八〇
十五年	大倉組他ト合併	全	八、六	一四二、〇九〇
以上は宮古が乗込たる六隻にして此六ヶ年に於ける収入金九十六万四千七百六十圓にて獵獲數臘虎四百三十二頭此金十二万五千六十圓臘膾獸五万三千二百頭此金八十三万九千七百圓なり尙ほ此外六ヶ年間より於ける横濱出帆の密獵船は百八隻其他函館等より出帆せしもの尠なからざるべく然らば其収益金は一億萬以上に登るやも知るべからず又十六年以降同人の取調べたるものは左の如し				
十六年	武富善吉 函館より出帆	臘虎 臘膾獸	二、六	沒収せらる

十七年	米八ピタシン	臘膾獸	二、四〇〇	四三、〇〇〇
十八年	宮古愛助、佐々木元右、衛門野崎兵吉合併	海狗 臘膾獸	二、一	沒収せらる
十九年	英船四、米二隻 横濱出帆	臘膾獸	一、五	一八六、一四〇
又大日本帝國水産會社にて廿四年度各漁場に於て捕獲したる高は臘虎五十六臘膾四十二海狗五十七海品一川獺二十三熊六狐二十八頭なりと				

嗚呼千島水産の利此くの如し是等何億萬と云ふ黄金は常に外國に奪はる本邦人が民力休養政費節減を唱ふる如きは僅々たるのみ六百五十万圓は此収益に比して幾何ぞ

### 第四節 千嶋に對する議會及政府

第一期帝國議會の事業なる六百五十万圓の節減は何かあらん其經常費

凡そ百万圓を除去き全國一千万余戸を平分すれば五十五錢内外なり。かのみならず火災損害を合せば其熱血を絞りし結果は一となきなり。吾人は多數政治家政府及議會の深意を知るに窘む。四千万同胞の意向何れに存するやを知る能はず何となれば六百五十万圓は愚か億を以て算する利益を異邦人種に與へ其餘剩の利益は海水及土塊の爲に埋没せしむるを以てなり。所謂我千島水陸産物の恩恵と放棄すると以てなり。吾人は新聞紙の報きる毎に切齒脆脆措く能はざら。め彼の猛獅虎狼の剝奪人種が利我益を掠すむると同時に後日發食の計畫あるかと思ふて茲に至れば悲愴の落涙轉た袖を濡さしむ。

第二期議會の意見は徹頭徹尾政府を攻撃する方向にあり而れ共政府は第一の花として之を同意を務め事全きを得たり。吾人敢て政府辯護者にあらず矢張政府を攻撃すべき點なしとせず。然れ共是皆今日の内閣大臣

の責任のみにあらず遠く前々に基するものあらん而して第二期議會は政府も議會と火を以て火に對し茲に思むべき解散の不結果を生じ延びては高知福井等の血を見るに至りぬ。何が爲に此不利益不愉快を感ぜしむるやそも解散に至りたるは議會責あり政府罪あり。今日は是れ鎖細なる言語の誤まりを抑へて論噴すへきか時機にもあらず又私を以て藩閥の故を以て議會の所置に同意を表せざる如き拙策を講ずるの時代にもあらざるなり。よろしく及ぶ限りは官民共に一致し内地人民の富強を謀り國の利源を開き内以て整へ國以て立つべきの時なり。國立たば國權自ら伸張し税權の回復も法權の撤去と自ら來らん所謂國を立つるは國を重ふするの源なり。されば吾人が主張する所のものは官民一途議會も政府も及ぶ限り同方向に進み千島恩恵の賜を得るの策を盡し探究費は勿論殖産上及國防上に就き精密なる調査と觀察とをなし一日も歐米等の

外國船を排回せしむる勿れと云ふにあり

#### 第四章 千嶋方策

吾人已に千島の地理歴史状態に就き蝶々啼々せりされば是より千島に對する將來の方策を陳せんとす抑千島を無人島の如くにして開放するは國民も政府も諸外國に勝手に密獵の大利を得しめ進んでは占領せよと謂ふの意乎吾人の憂茲にあり蓋し是れなからしむるは吾人臣民の急務ならずや

#### 第一節 殖民

殖民と云ひ探究と謂ひ移住と謂ひ其聲朝野に喧し吾人之を喜ぶと雖も唯其

外の急なるを知りて内を顧みざるに賛成し能はざるなり即世間一般の潮流は南洋メキシコにのみ注ぎて地味膏腴平原相接し海陸の産物皆以て内地に越えたる空漠の地たる北海道殊に北海道の寶庫たる千島には至て冷曠なるなきや千嶋の地たる無盡藏黄金の水産物あり今や外國人の密獵に係かり大利は外人の専有に歸せり吾人憂憤に堪へざるなり宜しく盛に内地人民の殖民を企て此無窮の利益を本邦に留めん事を主張するものなり左に殖民に對する方法を擧げんとす

第一政府は千嶋殖民事務所を設置し是を獎勵すべし

政府は外務省内に殖民課を置き布哇黒土其哥等に關して移住を獎勵しつゝあり是れそも何故ぞ一時民利を思ひ一は國權を重んぜんが爲なり吾人は當局者が習生的の事業をなすに驚く所謂内を棄て外に急なるを以てなり千島の利は布哇メキシコより何れそや願くは當局者

が布哇及メキシコに對する眼光を千嶋に轉じ寶庫に守衛を置かるゝこそ政府の重任ならん

第二。移住者には保護金を補助すべし

國を思ふの赤心は誰か是れなからん所謂故郷を離るゝの嘆きは世間人情の常若しも此情緒にして人心中に存せずと言はゞ是れ人間界のものたらざるなり今や此情緒に打ち勝ち親しき朋友親戚に分袖一遠島に赴くは活大の見識と果斷とによるされば保護金を補助して以て褒賞奨勵し離れ難きの情に打ち勝たしめ天晴れ事業に従事せしむる是れ移住者に對する義なり國を起すの資本なり

第三。千嶋の土地を五ヶ年間無代にて貸下ぐべし

政府も國民も北海内地のみの利と知りて内地に属する富庫ある千嶋を知らざるものゝ如し吾人は政府も國民も甚た國を愛する薄きを憂

ふ何となれば政府の事業として明治の初年より北海道に果して幾何の福利ありしぞ少數の屯田兵は其結果なるか

世人千嶋は日本帝國の北門國庫なる事を記憶せよ吾人は千嶋の開拓の方策として土地を向五ヶ年間無税にて貸下ぐべき事を主張す夫れ如何なる土地にても三ヶ年の後に至れば支出相償ふものにして五ヶ年とならば其生計の餘慶幾何ぞやされば全國貧窮に苦しむ臣民及災害を蒙りし多數同胞此榮を得ば豈に應せざるの理なからん

第四。千嶋に監獄設置すべし

北海道は帝國の北門而して千嶋は亦北海道の鎖鑰なり北洋水産の中心なり外國密獵船の集點なり然るに住民些少交通不便軍艦の巡視すら少なきは何ぞや殊に國後郡硫黄鑛山の如きは年々千余人の坑夫を使役す而して皆内地より雇入れたるものにして勞銀の高貴なるのみな



らず使役する亦困難の事情なきにあらざると是れ吾人が尤も憂悶する所の事情なり故に國後擇捉得撫嶋地方に監獄を新設し囚徒をして道路開墾土地開墾坑夫等に當らしめば其利益實に僅少にあらざるべし希くは政府も世人も石川嶋空地の監獄に注ぐ處の意を一轉して千嶋監獄新設の事を主張せんか

### 第二節 殖産

殖産工業の盛なるは國の富源なり千嶋の如き天然の水産物あるは是れ天與の恩恵なりそも此餘慶を忽諸に附するを吾人策あり乞ふ述べん

第一。水産業の團體を起すべし、

北海道水産の利夫れ漠大なり宜しく一の大團體を起し此業を盛ならしめ一步も外國人の侵す所なからしむるを務むる是れ今日の急務なり

り寶あり海中の怒濤中に沈めり孤々獨立は良く之を得べきものにあらざり多數團體ありて初めて此業の盛大を謀り得るなり

第二。千島に水産講習所を設立すべし、

水産の研究は學理も是れ學ばざるべからざるも實際見分に如くものなし而して其土地こそ水産物の盛なる地ならざるべからず千島は是れ我水産地の第一たり宜しく茲に水産講習所を設け全國有志を集め水産業を研究せしむべし

第三。政府は水産事業に對する費用を貸下ぐべし、

廿五年度の豫算案中に千島探究費額はる政府は本年始めて千島の必要を認めしか而して本邦の富國策は他にあらざり千島開拓にあり千島沿岸の水産業にあるのみ移住民を擧げて此に従事せしめよ政府は宜しく水産事業に對し飽まで干渉し及ぶ限り保護を與へ内地農商業の

保護は十中七分廢する可なり其手をして其金をして千島の水産事業に代らしめよ此資本より生ずる利益は幾百倍なるや知るべからず  
 第四○、技手、を派遣して鑛山を採鑛せしめよ

千島は獨り水産の寶庫たるのみなき内地山中に砂金及硫黃石炭等の埋没少なからず土人及移住の者は何物たるやを知らざるなり政府は宜しく老練卓見の技手を遣はして根室より東北に蜿蜒羅列する五十有餘島の山中を探檢せしめよ中に閃爍たる黄金の散乱せるあらん

### 第三節 國防

我北門の關としての要地は千島なり今や千島の地は一望萬里人影だに見えず颯々たる風濤と鳥獸のおのゝく聲のみ露は手を伸ばして其海岸を窺へ英獨米尙ほ沿海に密獵なしつゝあるは今日千島近海の慘雲なり

故を以て一朝東洋に我日本と事あるの日は彼が淀鱉塲の好地として占領するならん政府はかゝる危急なるに干せず尙開放しあるは占領せよとこれ謂乎國民同胞は何時までも満足するのかされば此北門に防禦の方法を講ぐる今日の急務ならん後日急なるに際し事を議するは是れ及ばざる事ならん是れ吾人が千島兵備を論するの急なる所以なり吾人千島に就て論する所實に此一事も外ならざるなり

第一○、軍港、を開き、海軍、營所、を、設置、す、べし、

千島の軍備必要なる本論の如しされど陸軍よりは寧ろ海軍の急なるを信するものなり見よ無數島嶼の羅列は陸軍の進退出没をして自由ならしめざる事情あり吾人は第五鎮守府を設置せんとすまで主張するを躊躇せざれ共北海道内地ありて地理上千島に許さざるべし故を以て鎮守府の營所を置いて北洋の警備たらしむべし天實に我國に恩恵を與ふ

るや大なり千島東南海は風波穏かに良港亦多く何れの島嶼にも千尋以上の港湾ありて巨艦をして泊せしむるに足る況して沿岸岩石と暗礁の多きは守禦の好地關所たり吾人をして營所の場所を撰ましめは擇捉の單冠灣か若しくは得撫の小舟港なり然れ共是れ素人の見のみ聞く海軍に名將多しと云ふ地勢上と海防上とに適合せる好地を探檢せられよ吾人の云ふ處不可なる哉否や

第二千島に海漁兵を設置すべし

桓武天皇時代の兵農主義は今日の屯田兵なり平時に於ては鋤を以て耕耘し干才ある時に斧鉞を採て戦ふ吾人は當今の北海道に利ありて千島に益なきを知るよろしく千島には屯田兵に代ふるに海漁兵を募集するの緊急要件として特筆大書するものなり抑千島は耕耘するの原野にあらざる海産物に富めるの島嶼なり地球上水産の冠たる地なりと

れば耕耘に代ゆるに水産の漁法に従事せしむるに如かざるなり若し此法にして行れしめん乎事あるの日は千嶋警衛の熟練なる海軍兵となるを得るの便あるべく漁業上の收穫は軍費及彼等生活の豊なる需用に應ずべし政府はよろしく海漁兵本部を海軍内に設置し普く府縣海濱の住民及有志者より募集せよ彼等は喜んで海漁兵たらん

#### 第四節 行政

千嶋の政治は實に一種特別の待遇にして内地北海道よりも亦緩なるべし政府も議會も均しく特政を施行すべきなり

第一千島支廳を設置すべし

今日北海道廳が施行せる行政區劃は如何なる事情の存するかは知らずと雖とも國後色丹擇捉は紗那郡役所の支配に属し其他擇捉の東北

カムサッカに至るまでの得撫新知占守三郡に屬せる島は根室郡役所の管轄なり吾人甚だ怪訝に堪へざるなり寧ろ東京府の小笠原嶋に於けるが如く島廳を以て千島全体を統治するの便なるも如かざるを信ず政府及同胞の意如何

第二千島に電線を架設すべし

絶海孤島の民千島同胞が毎年十一月下旬より翌年四月に至るまで寒氣の爲に閉塞せられ同嶋民は内地は愚か根室近傍よりも書信だに得る事能はずして彼の憐むべき嶋民は故郷の天地に如何なる事件起りしか祖先の墳墓は如何なせしや知る能はず僧俊寛が鬼界嶋に竄流せられし如き思なせり良し其間僅か二三回の冬季航海ありとするも交通の便を得たりと云ふべからず東京の書信は日に幾面ぞ書信尙遅し傳話ありて事を辨せ嗚呼同じ臣民にてあり乍ら此境遇とは何事ぞ

是れ吾人が根室國後擇捉得檢間に電信を架設し此憐れなる臣民に利を與へよ道廳が網走紋別に架設を先んじて何が爲に千島を後にせしを實に之を架設すること軍備上より見るも産業上より見るも緊急なる事業なり當局者たるもの急に之を計畫實行せざるや

明治二十五年五月廿二日印刷  
全 年 全月廿四日出版

(定價金十二錢)

著述兼發行人

東京麴町區有樂一丁目五番地

百足登

印刷人

全本鄉區春木町三丁目一番地

栗村寬亮

發行所

全

五城樓書店

東京夕橋區竹川町  
共益商社

全神田表神保町

東京堂

全三十間堀  
東海堂

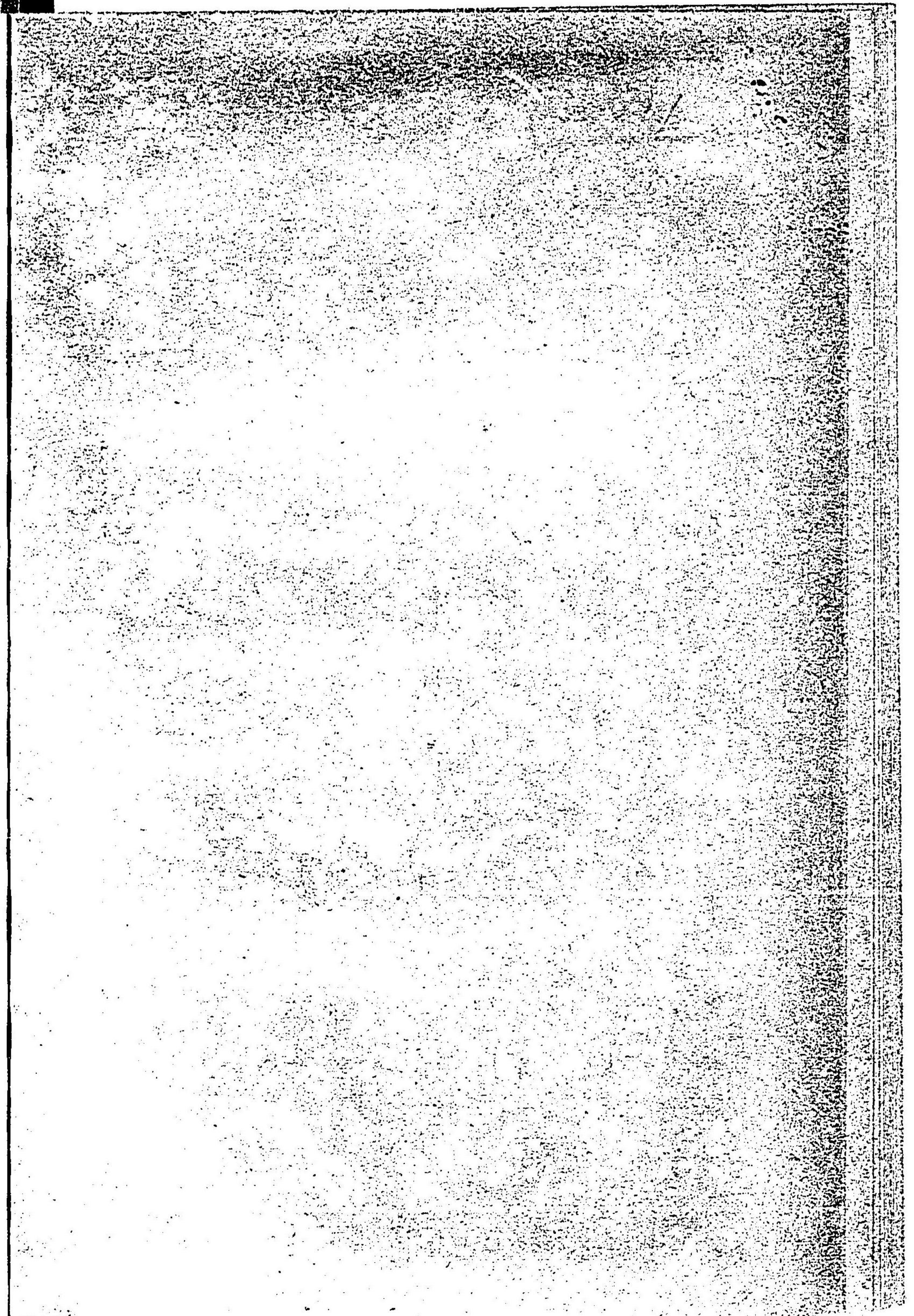
全神田錦町

武藏屋

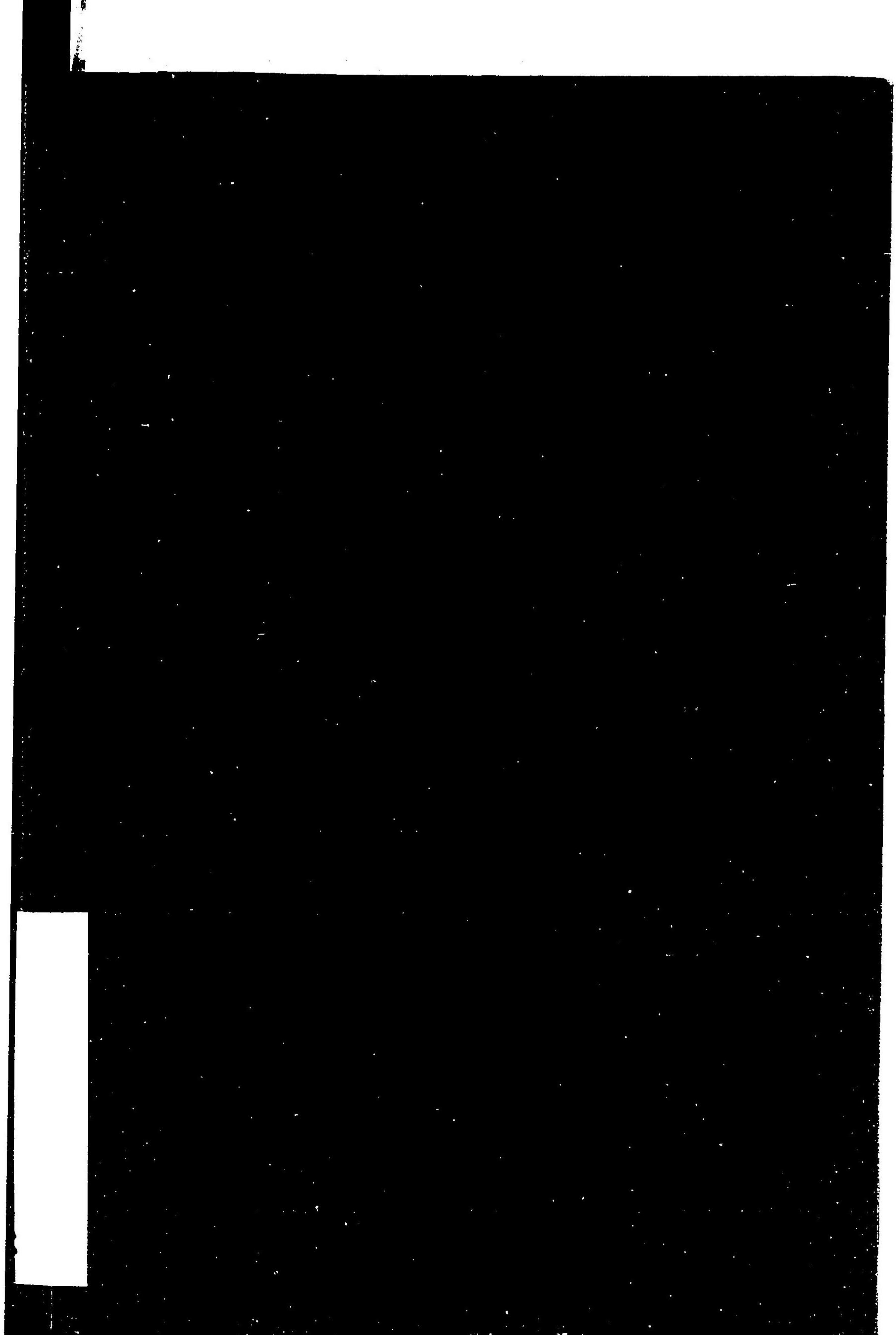
全南傳馬町三丁目  
青木嵩山堂

大坂心齋橋通

青木嵩山堂



19  
299



[Redacted text block]



19  
299

023295-000-6

19-299

我千島

百足 登/著

M25

ADC-0169



36.2.23